

令和4年9月定例県議会

教育警察常任委員会説明資料

(令和4年度9月補正予算等)

教育委員会



# 令和4年度9月補正予算総括表

## 教育委員会

### 一般会計

(単位：千円)

課名	補正前の額	通補正額	補正額	大口補正額	計	補正額の財源内訳		
						特定財源		一般財源
						国支出金	地方債	
教育政策課	1,485,903				1,485,903			
学校人事課	110,157,936		149,606	149,606	110,307,542	74,803		74,803
文化課	1,090,738	6,050	3,933	3,933	1,100,721	3,933		6,050
施設課	5,168,068	15,300			5,183,368	6,060	9,000	240
高校教育課	2,112,201				2,112,201			
特別支援教育課	303,274				303,274			
学校安全・安心推進課	563,872				563,872			
体育保健課	1,617,264		27,709	27,709	1,644,973	27,709		
義務教育課	467,524	25,210			492,734			25,210
社会教育課	1,346,930	12,800	16,681	16,681	1,376,411	16,681		12,800
人権同和教育課	33,772				33,772			
一般会計合計	124,347,482	59,360	197,929	197,929	124,604,771	129,186	9,000	119,103

### 熊本県立高等学校実習資金特別会計

(単位：千円)

高校教育課	389,226				389,226			
-------	---------	--	--	--	---------	--	--	--

### 熊本県育英資金等貸与特別会計

(単位：千円)

高校教育課	724,323				724,323			
-------	---------	--	--	--	---------	--	--	--

### 合計

(単位：千円)

教育委員会合計	125,461,031	59,360	197,929	197,929	125,718,320	129,186	9,000	119,103
---------	-------------	--------	---------	---------	-------------	---------	-------	---------

令和4年度9月補正予算県議会説明資料

学校人事課（一般会計）

（単位：千円）

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
25	教職員人事費	13,898,660	149,606	14,048,266	74,803			74,803	149,606 149,606
	課 計	13,898,660	149,606	14,048,266	74,803			74,803	

文化課（一般会計）

（単位：千円）

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			説明
					特 定 財 源			
					国支出金	地方債	その他	
26	文化費	442,434	6,050	448,484			6,050	1 文化財保存管理費 (1) 文化財保存事業【令和2年7月豪雨対応分】 令和2年7月豪雨で被災した国宝青井阿蘇神社の防災設備の復旧に要する経費
26	美術館費	289,220	3,933	293,153	3,933			1 管理運営費 (1) 管理運営費【新型コロナウイルス感染症対策分】 美術館における新型コロナウイルス感染症拡大を防止するための備品整備に要する経費
	課 計	731,654	9,983	741,637	3,933		6,050	

施設課（一般会計）

（単位：千円）

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			説明
					特 定 財 源			
					国支出金	地方債	その他	
30	教育施設災害復旧費	98	15,300	15,398	6,060	9,000	240	1 教育施設災害復旧費 (1) 県立学校施設災害復旧事業 令和4年7月の大雨により被災した県立高等学校施設の災害復旧に要する経費
	課 計	98	15,300	15,398	6,060	9,000	240	

体育保健課（一般会計）

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			説明
					特定財源		一般財源	
					国支出金	地方債		
27	体育施設費	1,036,418	27,709	1,064,127	27,709			1 県営体育施設整備費 (1) 県営体育施設整備事業【新型コロナウイルス感染症 対策分】 県営体育施設における新型コロナウイルス感染症対策 のための換気機能を備えた空調設備の整備に要する経費
	課計	1,036,418	27,709	1,064,127	27,709			27,709 27,709

義務教育課（一般会計）

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			説明
					特定財源		一般財源	
					国支出金	地方債		
25	教育指導費	467,524	25,210	492,734			25,210	1 指導行政事務費 (1) 夜間中学整備事業 令和6年4月開校予定の夜間中学の施設整備に要 する経費
	課計	467,524	25,210	492,734			25,210	25,210 25,210

社会教育課（一般会計）

（単位：千円）

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			説明
					特 定 財 源			
					国支出金	地方債	その他	
26	社会教育総務費	938,459	29,481	967,940	16,681		12,800	1 社会教育諸費 (1) 青少年教育施設管理運営費【新型コロナウイルス感染症対策分】 青少年教育施設における新型コロナウイルス感染症拡大を防止するための自動水栓化等に要する経費 (2) ことども図書館設置準備事業 安藤忠雄建築研究所との協定に基づき設置すること も図書館の設置に向けた準備に要する経費
	課 計	938,459	29,481	967,940	16,681		12,800	

# 債務負担行為補正(追加)

## 義務教育課

(単位:千円)

議 員 案 数	事 項	期 間	限 度 額	説 明
6	夜間中学整備事業 熊本市	令和5年度	130,428	夜間中学整備に係る工事費 (理由) 令和6年4月の開校予定に合わせて工 期を設定する必要があるため



# 債務負担行為補正(変更)

## 教育政策課

(単位：千円)

議 案 数	補 正 前			補 正 後			説 明
	事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額	
7	情報処理関連業務	令和5年度	9,405	(補正前に同じ)	令和5年度	148,994	県立学校のICT支援員配置業務委託 (理由) 委託契約の手続き(募集、契約締結、 人材育成)に時間を要するため

第 19 号

財産の無償貸付けについて

財産を次のように無償で貸し付けることとする。

令和4年9月9日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区分	所在地	面積	貸付けの相手方	貸付けの目的	貸付期間	摘要
土地	阿蘇郡高森町大字高森字里木2213番1ほか1筆	1,395.78平方メートル	高森町	熊本県立高森高等学校等の生徒を対象とする町営寮の整備及び運営に利活用するため	契約書に定める貸付期間の始期から令和9年3月31日まで	左欄の貸付期間は、更新することができる。

(提案理由)

高森町に財産を無償で貸し付ける必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

条 例 等 議 案 関 係 ( 概 要 )

議案番号	議 案 名	内 容
第 1 9 号	財産の無償貸付けについて	<p>高森高等学校教職員住宅跡地の無償貸付け</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●財産区分：土地</li> <li>●所在地：阿蘇郡高森町大字高森字里木 2 2 1 3 番 1 ほか 1 筆</li> <li>●面積：土地 2 筆 1,395.78㎡</li> <li>●貸付けの相手方：高森町</li> <li>●貸付けの目的：熊本県立高森高等学校等の生徒を対象とする町営寮の整備及び運営に利活用するため</li> <li>●貸付期間：契約書に定める貸付期間の始期から令和 9 年 3 月 3 1 日まで</li> </ul>

第 37 号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和4年9月9日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 14 号

和解及び損害賠償額の決定について

令和3年4月から令和4年5月まで、和解の相手方の許諾を得ずにその著作物を熊本県立熊本北高等学校のホームページに掲載して著作権を侵害したことに関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和4年8月10日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

和解の相手方	損害賠償の額	和 解 事 項
個人 (著作者)	28,000円	当事者双方は、今後本件に関して、裁判上又は裁判外において一切の異議及び請求の申立てをしないこと。

条 例 等 議 案 関 係 ( 概 要 )

議案番号	議 案 名	内 容
第 3 7 号	専決処分の報告 及び承認について	<p>1 専決処分した案件の名称 著作権の侵害に係る和解及び損害賠償額の決定</p> <p>2 和解の相手方 個人（著作者）</p> <p>3 損害賠償の額 28,000円</p> <p>4 事案の概要 令和3年4月から令和4年5月まで、著作者の許諾を得ずに、その著作物を熊本県立熊本北高等学校のホームページに掲載して著作権を侵害した ことに関し、ホームページの管理責任者である県が著作者に対して損害賠償を行うこととして、著作者と県との間で、損害賠償の額を決定し、和解したものの。</p>

第 38 号

専決処分 of 報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和4年9月9日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 15 号

和解について

令和3年4月から令和4年5月まで、著作者の許諾を得ずにその著作物を熊本県立熊本北高等学校のホームページに掲載して著作権を侵害したことに関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり和解することとする。

令和4年8月10日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

和解の相手方	熊本県が和解の相手方 に対して求償する額	和 解 事 項
オゾンプルー (熊本県立熊本北高等学校のホームページを制作した者から 本件の求償に係る債務を引き受けた者)	28,000円	当事者双方は、今後本件に関して、 裁判上又は裁判外において一切の異議 及び請求の申立てをしないこと。

条 例 等 議 案 関 係 ( 概 要 )

議案番号	議 案 名	内 容
第 3 8 号	専決処分の報告 及び承認につい て	<p>1 専決処分した案件の名称</p> <p>著作権の侵害による損害賠償の額の求償に係る 和解</p> <p>2 和解の相手方</p> <p>オゾンプルー（熊本県立熊本北高等学校のホーム ページを制作した者から本件の求償に係る債務 を引き受けた者）。</p> <p>3 求償額</p> <p>28,000円</p> <p>4 事案の概要</p> <p>令和3年4月から令和4年5月まで、著作者の 許諾を得ずに、その著作物を熊本県立熊本北高等 学校のホームページに掲載して著作権を侵害した ことに関し、県が、著作者に対して行う損害賠償 の額に相当する額を、同校のホームページを制作 した者（制作過程で、著作者の許諾を得ずにその 著作物を掲載）に対して求償することとして、そ の求償に係る債務を引き受けたオゾンプルーと県 との間で、和解したもの。</p>

報告第 29 号

公益財団法人熊本県武道振興会の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人熊本県武道振興会の令和3年度決算に関する書類及び令和4年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和4年9月9日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫



## 条 例 等 議 案 関 係 ( 概 要 )

議案番号	議 案 名	内 容
報 告 第 2 9 号	公益財団法人熊 本県武道振興会 の経営状況を説 明する書類の提 出について	令和3年度の公益財団法人熊本県武道振興会の経 営状況を説明する書類の提出  ・説明書類は別冊のとおり。  ・説明書類の概要は以下のとおり。

### 【説明書類の概要】

#### 1 財団の概要

- (1) 設立年月日 昭和47年3月30日（平成25年4月1日公益財団法人移行）
- (2) 設立目的 県内武道の振興に関する事業及び青少年の育成指導に関する事業を行い、県民福祉の向上に寄与することを目的とする。
- (3) 出資者 熊本県、熊本市、9武道団体

#### 2 令和3年度事業報告（主なもの）

- (1) 武道普及奨励に必要な事業  
武道普及の推進を図るため、講習会、稽古会及び熊本県武道祭等を開催した。
- (2) 青少年育成指導に必要な事業  
青少年の健全育成を図るため、少年武道教室や幼少年武道1日体験教室等を開催した。

#### 3 令和3年度決算

- (1) 経常収益 37,609,778円  
(うち熊本武道館指定管理委託料32,921,000円)
- (2) 経常費用 40,053,345円
- (3) 当期経常増減額 ▲2,443,567円
- (4) 正味財産期末残高 7,645,967円

#### 4 令和4年度事業計画（主なもの）

- (1) 武道普及奨励に必要な事業  
武道普及の推進を図るため、講習会及び稽古会等を開催する。また、熊本県武道祭を11月に開催する予定である。
- (2) 青少年育成指導に必要な事業  
青少年の健全育成を図るため、少年武道教室や幼少年武道1日体験教室等を開催する。

#### 5 令和4年度予算

- (1) 経常収益 36,401,000円  
(うち熊本武道館指定管理委託料31,670,000円)
- (2) 経常費用 36,468,000円
- (3) 当期経常増減額 ▲67,000円

報告第 35 号

熊本県教育委員会の点検及び評価報告書の提出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、令和3年度の熊本県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価報告書を別冊のとおり提出する。

令和4年9月9日提出

熊本県知事 蒲島郁夫

## 条例等議案関係(概要)

議案番号	議案名	内 容
報 告 第35号	熊本県教育委員会の 点検及び評価報告書 の提出について	令和3年度の熊本県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価報告書の提出(地方教育行政の組織及び運営に関する法律) ・報告書は、別冊のとおり。 ・報告書の概要については、以下のとおり。

### 1 報告書について

- 本県教育行政の効果的な推進及び県民への説明を目的とし、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施した。

### 2 報告書第1部 教育委員会の活動状況

- 教育委員会(教育長、教育委員5名)は、会議や学校訪問等を実施した。
  - ・会議の開催(定例会12回)
  - ・学校等訪問(県立鏡わかあゆ高等支援学校他6校)
  - ・学校行事への出席(100周年記念式典など4校)
- 教育委員会の活動内容について、マスコミへの情報提供とともに、広報誌やホームページ等を活用して情報発信を行った。

### 3 報告書第2部 「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関連する教育施策の実施状況

- 「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」で設定している全15の指標のうち、策定時に比べ改善した指標は8指標、横ばいは5指標、悪化した指標は2指標となっている。改善していない指標については、引き続き目標達成に向け、課題への対応を進めていく。

全指標	改善	横ばい	悪化
15指標	8指標	5指標	2指標

※第3期プラン中、重点的に取り組む事項については、「夢を実現する重点取組」として10項目を掲げており、当該事項については、“★”で表示した。

#### 4 令和3年度の主な取組、課題・今後の方向性について（概要）

令和3年度の主な取組	課題・今後の方向性
【基本的方向性1】家庭・地域の教育力向上	
（重点取組）★ 家庭教育支援にしっかり取り組みます	
★「親の学び」オンデマンド講座を開発し、DVD 配付や県のホームページ掲載により普及を図った。	★双方向型のオンライン講座実施に向けた環境面・技術面の課題に対する支援が必要。
【基本的方向性2】安全・安心に過ごせる学校づくり	
（重点取組）★ 子供たちが安全・安心に学ぶ学校をつくります ★ 貧困の連鎖を教育で断ち切ります	
★熊本県人権子ども集会（オンデマンド）及び人権教育に係る教職員の資質や実践的な指導力を高めるための研修会等を実施。	★教職員の人権問題への基本的認識を深めるため、研修内容及び指導資料の工夫・改善が必要。
★いじめへの対応として各学校が配置した情報集約担当者向け研修を実施。また、県立学校生徒を対象とした「いじめ匿名連絡サイト（スクールサイン）」を運用。	★情報集約担当者向け研修において組織的な対応を指導し、児童生徒が安心して学校に相談できる体制を構築する。
★スクールカウンセラー（83人）、スクールソーシャルワーカー（21人）を配置し、不登校児童生徒等に対し連携して支援を実施。	★欠席が10日に達する前に専門家の支援につなぐ「愛の1・2・3運動+1」の取組の更なる推進が必要。
【基本的方向性3】確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成	
（重点取組）★ “生きる力”の基礎となる学力向上を図ります	
★『熊本の学び』アクションプロジェクトとして、「誰一人取り残さない学びの保障」と「教員一人一人の授業力向上」の二本柱で各市町村立学校の支援に取り組んだ。	★「熊本の学び」ステップアップ研修を実施し、課題解決に向けた教員の指導力向上を図り、児童生徒の学力向上を目指す。
★「高校生のための学びの基礎診断」活用方針を定め、方針に基づき、各県立高校において「基礎学力定着のための指導計画」を策定。	★「基礎学力定着のための指導計画」におけるPDCAサイクルの確立に向け、学校訪問等を通じた指導・助言を行う。
【基本的方向性4】障がいや多様な教育的ニーズに応える	
（重点取組）★ 障がいのある子供の学びを支えます	
★特別支援学校の児童生徒の進級や進学等の実態を踏まえ、個別の教育支援計画の作成・活用・引継に係るガイドラインを令和4年1月に改訂。	★教育支援の方法等を引き継げるよう、個別の教育支援計画の意義についての理解啓発を図る。
・熊本市と合同で夜間中学についてのニーズ調査を実施。	・熊本市と連携し、令和6年4月の開校に向け、計画的に設置準備を進める。

【基本的方向性1】家庭・地域の教育力向上

指標名	策定時	目標値	R3実績値	策定時比
保護者が家庭教育について学んだ園・学校の割合 (★) (「親の学び」講座等を実施した園・学校の割合)	就学前 34.4% 小学校 99.6% 中学校 97.4% <R2.3>	就学前 50% 小学校 100% 中学校 100% <R6.3>	就学前 29.5% 小学校 87.7% 中学校 64.7% <R4.3>  (参考) R2実績値 就学前 8.0% 小学校 64.9% 中学校 51.3% <R3.3>	➔

【基本的方向性2】安全・安心に過ごせる学校づくり

指標名	策定時	目標値	R3実績値	策定時比
いじめを受けた児童生徒で、誰かに話をした、又は自分で解決できると答えた割合(★)	80.4% <R元.12>	100% <R5.12>	78.9% <R3.12>  (参考) R2実績値 79.1% <R2.12>	➔
不登校の児童生徒が、教職員だけでなく専門家からの支援を受けている割合(★) (公立小中学校)	89.7% <R2.3>	100% <R6.3>	90.6% <R4.3>  (参考) R2実績値 84.2% <R3.3>	➔

【基本的方向性3】確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

指標名	策定時	目標値	R3実績値	策定時比
児童生徒の学力が向上した割合(★) (小中学校) (全国学力・学習状況調査で全国平均を上回った項目数)	1/5項目で全国平均を上回る <H31.4>	すべて全国平均を上回る <R5.4>	1/4項目で全国平均を上回る <R3.4>  (参考) R2実績値 なし(調査中止)	➔
生徒の学力が向上した割合(★) (高等学校) (「高校生のための学びの基礎診断」で学力が向上した生徒の割合)	52.9% <R2.3>	65% <R6.3>	53.9% <R4.3>  (参考) R2実績値 55.1% <R3.3>	➔
児童生徒の体力が向上した割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査で全国平均を上回った種目数の割合)	70.6% (24/34種目) <R元.12>	100% (34/34種目) <R5.12>	76.5% (26/34種目) <R3.12>  (参考) R2実績値 なし(調査中止)	➔

【基本的方向性4】障がいや多様な教育的ニーズに応える

指標名	策定時	目標値	R3実績値	策定時比
児童生徒が切れ目なく支援を受けられる割合(★) (個別の教育支援計画の小学校から高等学校までの引継ぎの割合)	64.7% <R2.9>	100% <R6.9>	83.4% <R3.9>  (参考) R2実績値 64.7% <R2.9>	➔
特別支援学校において生徒が就職できた割合(★) (就職希望者数に占める就労継続支援A型を含む就職者数の割合)	88.7% <R2.3>	100% <R6.3>	98.2% <R4.3>  (参考) R2実績値 97.5% <R3.3>	➔

<b>【基本的方向性5】キャリア教育の充実とグローバル人材の育成</b>	
(重点取組) ★ 英語教育日本一を目指します ★ 進学や就職の夢を叶えます	
★県立高校(全日制)においてインターンシップを実施。	★特に普通科生徒のインターンシップ体験の増加が課題。
★英語外部検定試験受験料に係る市町村への補助や低所得世帯への受験料補助を実施。	★1、2年生からの積極的な受験を推進するなど、英語力向上のための取組を着実に進める。
★八代中学校・高校を国際バカロレアの認定に向け申請する学校に選定。	★本県の国際バカロレア教育への認知度は高くないため、生徒募集に向けた周知活動に力を入れる必要がある。
<b>【基本的方向性6】魅力ある学校づくり</b>	
(重点取組) ★ 魅力ある学校づくりを進めます	
★熊本スーパーハイスクール構想に基づき、各学校の特色を明確化するスクール・ミッションを策定。	★「県立高等学校あり方検討会」の提言に基づき、引き続き、魅力化に向けた取組を実施していく。
★防災型コミュニティ・スクールから総合型への移行手続きが完了し、令和4年度から全ての県立高校・特別支援学校が総合型に移行。	★教育課程や学校経営計画等にも地域の声を反映し、地域に開かれた学校運営に努める必要がある。
<b>【基本的方向性7】子供たちの学びを支える</b>	
(重点取組) ★ 教員の指導力向上を図ります ★ ICT教育日本一を目指します	
★県立学校宛てに「在校等時間の上限方針」に係る周知チラシを作成し、全教職員に配布。	★勤務時間の適正管理等、働き方改革に係る取組状況に差がみられることから、引き続き周知・啓発を行っていく。
★県立学校(特支18校、定時制2校)の給食費公会計化に向け、条例を制定し、食材調達業務の効率化についても検討を進めた。	★令和5年度から、学校給食を実施している県立学校において学校給食費の公会計化を実現する。
★県立学校について、1人1台端末及び普通教室等の校内通信ネットワークの整備が完了。	★校内通信ネットワークが未整備の特別教室・体育館等について、整備を完了させる。
<b>【基本的方向性8】文化・スポーツの振興と生涯学習の推進</b>	
・県スポーツ協会のクラブアドバイザーと市町村を訪問し、総合型地域スポーツクラブの設置促進等に関する情報交換を実施。	・総合型地域スポーツクラブの更なる設置促進及び指導者の育成と活動内容の充実が必要。
<b>【基本的方向性9】災害からの復旧・復興</b>	
・令和2年7月豪雨で被災した文化財(国・県指定、国登録)は、復旧対象43件のうち22件が復旧。	・引き続き、文化財(国・県指定、国登録)の災害復旧を進める。

【基本的方向性5】キャリア教育の充実とグローバル人材の育成

指標名	策定時	目標値	R3実績値	策定時比
高校生（全日制）がインターンシップを体験した割合（★）	70.2% <R2.3>	80% <R6.3>	50.7% <R4.3>  (参考) R2実績値 68.9% <R3.3>	➔
生徒が英語力を身に付けた割合（★） （中3：英検3級相当取得率 高3：英検準2級相当取得率）	中3 27.1% 高3 32.9% <R元.12>	中3 40.0% 高3 45.0% <R5.12>	中3 32.2% 高3 32.3% <R3.12>  ..... (参考) R2実績値 中3 26.3% 高3 34.4% <R2.12>	中3 ➔ 高3 ➔

【基本的方向性6】魅力ある学校づくり

指標名	策定時	目標値	R3実績値	策定時比
入学を希望する生徒が増加した県立高等学校の学科・コースの割合（★）	50.3% <R2.9>	80% <R6.9>	53.5% <R3.9>  (参考) R2実績値 50.3% <R2.9>	➔

【基本的方向性7】子供たちの学びを支える

指標名	策定時	目標値	R3実績値	策定時比
教職員の時間外在校等時間が年360時間以内となっている割合（★）	45.6% <R2.3>	100%に向け 前年度より増加 <R6.3>	50.6% <R4.3>  (参考) R2実績値 50.8% <R3.3>	➔
学校における情報化が先進的である地域の数（★）	[市町村立学校] 3地域 [県立学校] 0地域 <R2.3>	[市町村立学校] 44地域 [県立学校] 1地域 <R6.3>	[市町村立学校] 19地域 [県立学校] 0地域 <R4.3>  (参考) R2実績値 [市町村立学校] 3地域 [県立学校] 0地域 <R3.3>	➔

【基本的方向性8】文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

指標名	策定時	目標値	R3実績値	策定時比
地域に総合型地域スポーツクラブが設置されている割合	91.1% （県内における総合型地域スポーツクラブ設置市町村41/45市町村） <R2.3>	100% <R6.3>	91.1% <R4.3>  (参考) R2実績値 91.1% <R3.3>	➔

【基本的方向性9】災害からの復旧・復興

指標名	策定時	目標値	R3実績値	策定時比
文化財（国・県指定、国登録）の災害復旧が進んでいる割合 （令和2年7月豪雨）	0% <R2.7>	85% <R6.3>	51% <R4.3>  (参考) R2実績値 28% <R3.3>	➔

